

第13回岩泉町農業委員会総会会議録

令和6年8月21日

岩泉町農業委員会

第13回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年8月21日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第1会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

1番 鎌田 和美 委員
4番 早川ケン子 委員
6番 畠山 利勝 委員

2番 工藤 幸雄 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

3番 武田 健 委員

出席した農地利用最適化推進委員（なし）

欠席した農地利用最適化推進委員（1名）

小野寺則利 委員

出席した職員

局長 佐々木忠明
主査 坂下実穂子

主任主査 八重樫泰長

◎開 会

(午前10時02分)

佐々木事務局長 定刻となりましたので、ただいまから第13回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。輪番により、本日は1番、鎌田委員にお願いしたいと思っております。鎌田委員、よろしくお願ひいたします。

(農業委員憲章唱和)

佐々木事務局長 ありがとうございました。

◎挨 拶

佐々木事務局長 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いします。

会 長 おはようございます。第13回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。今年もお盆前の台風ということで、大変被害を被ったわけですが、安家地区においても台風10号に次ぐ大雨だったのではないかなと。決して台風10号に劣るような大雨ではない、ほぼ同じような雨量だったのではないかなと思っております。そういうことで、非常に最近は災害というのが大きく影響しているわけですが、今後まだまだ台風が来るかと思っておりますが、いろいろと注意していかなければならないなと思っております。

また、去る19日に県下の4条、5条の申請で常設審議委員会があるわけですが、その常設審議委員会においても、これまで以上に農地の転用というのが厳しくなっております。この間は、たしか14件の案件が県下でありましたが、半分は保留という形になりました。これまでない結果であります。

そしてまた、今月の28日には、私も洋野町に出向いて現地を視察するということになっておりますが、特に大船渡とか陸前高田、一関、そしてまた北のほうは洋野町が多いわけですが、太陽光発電の関係やら、いろいろと転用にはかなり厳しさがあるのかなということで見えております。

そういった中でございますが、当地域においては、今一生懸命皆さんから農地の調査をしていただいておりますが、これが今後どういう形で農地を守っていくかということが大きな課題ではないかなと思っております。

本日は、3条、4条の案件1件ずつでございますが、皆さん方から忌憚のないご意見を出していただきながら審議してまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく

お願いします。

佐々木事務局長 ありがとうございます。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条によりまして、会長が議長となり議事を進めることになっております。以後の進行につきましては、合砂会長にお願いいたします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は3番の武田委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、第13回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員に1番、鎌田委員、2番、工藤委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。

本総会の会議書記に坂下主査を指名いたします。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長。

佐々木事務局長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号は、農地法第3条の規定による許可申請についてであります。

提案しております許可申請は、贈与による所有権の移転に関するもの1件となります。

詳細につきましては担当がご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 坂下主査。

坂下主査 (議案説明)

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様申し上げます。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 立会して現場を確認したのですが、この経営の状況の面積が非常に少ないのだが、ほかにはないのか、この表のとおりなのかをお願いします。

議長 坂下主査。

坂下主査 お答えします。

この1筆であり、面積もこのとおりで間違いございません。

議長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 それで、この移転の事由はここに書いてあるとおりだが、今説明の中だと農地の管理が困難なためと聞いたのだが、そっちのほうがいいのではないの。2aで農業が困難なためということであるのだが、2aでなりわいとして何を、それこそ農業と言えるのかどうか、この理由が。むしろ農業が困難というよりは、説明にあったように管理が困難とか、そのほうが何だか通りがいいような気がするのだが、いかがですか。

議長 坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。

体調不良と加齢により営農が困難ということになりますので、こちらは管理が困難ということに訂正をさせていただきたいと思います。

議長 ほかにございませんか。

(なしの声)

議長 それでは、質疑を終わります。
これから議案第1号を採決いたします。
議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

(すみませんの声)

議長 何。

(ちょっといいかなの声)

議長 はい、どうぞ。
2番、工藤委員。

2番工藤委員 地目が畑になっているけれども、この事由には山林等も含めたと、山林と畑、どういうことなの、これ。山林もこの227㎡に入っているの。

議長 坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。
山林、宅地等はこの面積には含まれておりません。あくまでも農地の面積になります。

2番工藤委員 ああ、そういうわけだね。

坂下主査 はい。お願いいたします。

2番工藤委員 山林は山林で違うほうでやるということ。

坂下主査 はい。

2番工藤委員 分かりました。すみません。

議長 それでは、議案第1号を採決いたします。
議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議長 次に、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。
局長。

佐々木事務局長 議案第2号についてご説明いたします。
議案第2号は、農地法第4条の規定による許可申請についてであります。
提案しております許可申請は、農家住宅等建築に関するもの1件となります。
詳細は担当がご説明いたしますので、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

議長 坂下主査。

坂下主査 (議案説明)

議長 事務局の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 ここは低いところなのですか、放流ポンプとか何かとありますが。場所的に

は、建物を建てるために低いために放流ポンプとかあるのか、それについて。どうですか。

坂下主査 お答えいたします。

こちらの農地は、周辺には住宅等もございませうことから、特段低い土地という印象はありません。

議 長 配置図の図面を見ると……

佐々木事務局長 合併浄化槽の……。

議 長 ああ、合併浄化槽のところ。

5番三田地委員 うん。ポンプで揚げているのだ、あそこ。

佐々木事務局長 側溝に流すための。

議 長 側溝に流すために、ポンプで流さなければならない。

佐々木事務局長 ポンプで揚げて流すと。自然流下だとちょっとここの地形からは難しい。

議 長 6番、畠山委員。

6番畠山委員 作業スペースというのは、内容はどういふふうな形ですか。

議 長 坂下主査。

坂下主査 お答えいたします。

こちらはもともとは農地ですので、現在も一部家庭菜園としての利用を予定していることから、そういった農地、またトラクター等の移動に関わる作業スペースと思います。

議 長 ほかに質疑ございませうか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請については原案のとおり決定いたしました。

これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議 長 次に、その他であります。

事務局の説明を求めます。

佐々木事務局長 事務局からでございます。次の総会日程でございますが、9月25日水曜日、午前10時から分庁舎の第1会議室、この場所で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議 長 事務局からは以上ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

(なしの声)

◎閉 会

議 長 それでは、以上で第13回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午前10時21分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年8月21日

岩泉町農業委員会 会長 合砂 哲夫

署名委員 1番 鎌田 和美

署名委員 2番 工藤 幸雄